

第4章 子ども・子育て支援の取組

この章では、13 頁の「施策の方向性および体系」に基づき、個別事業の内容を掲載しています。

現状と課題

計画の方向性からつながる施策の柱（項目）ごとに、施策の背景、国や区の動向、ニーズ調査の結果等を踏まえながら、現状と課題について記載しています。

取組の方向性

「現状と課題」において示した課題に対し、どのように取組を進めていくか、その方向性について記載しています。

主な事業

取組の方向性を実現するための個別事業について、「事業名」「担当課」「事業の概要」「現況」「最終年度（平成 31 年度）目標」の内容を記載しています。

※「現況」は、年間の件数や延べ人数の実績などを数量として示すものは平成 25 年度実績を、施設数など 26 年度中に規模の拡大が進んでいるものは平成 26 年度実績（平成 26 年 10 月 1 日現在）を記載しています。

すべての子どもの健やかな育ちを支援します

1 母と子の心身の健康づくり

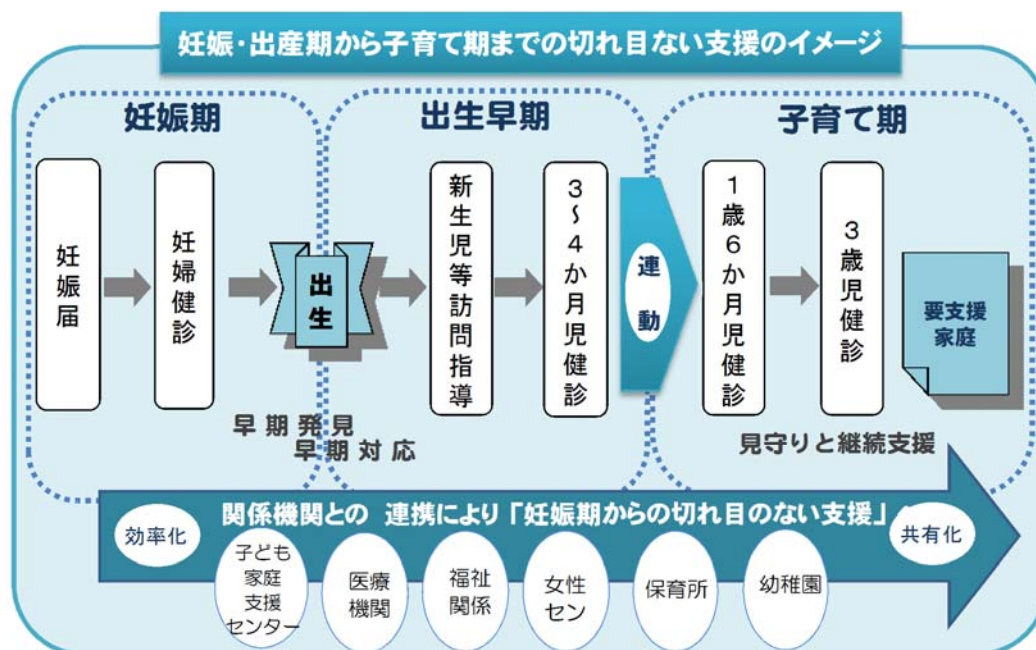
現状と課題

本区の0歳児人口は、平成26年10月1日現在で1,649人を数え、平成21年10月1日時点の1,198人から5年間で37.6%増加しています。さらに、本計画における人口推計では、平成30年に1,815人に達することが見込まれ、母子保健に関する施策は今後も重要な取組として継続していく必要があります。また、核家族化の進行等により子育てに関する知識や経験のないままに妊娠・出産・育児を迎える親が増えています。加えて、妊娠・出産時は、体調や気持ちの変化から、身体的、精神的に不安定になりがちな時期でもあります。妊娠・出産・育児に関し母親が不安を感じることなく、健康を維持しながら育児を楽しみ、また、同時に子どもが心身ともに健やかに成長していくことは大変重要です。

中央区では、新生児等訪問指導等による母子の状況把握、妊婦健康診査や各種の乳幼児健康診査などの健康支援により育児不安の解消を図るとともに、パパママ教室やプレママ教室のほか相談支援等の取組を実施し、子育ての正しい知識や子どもの事故防止の普及啓発、出産・子育てに向けた仲間づくりなど保護者の子育てする力の向上について取組んでいます。

このような母と子の心身の健康づくりに関する事業について、ニーズ調査では概ね半数以上が「知っている」と回答しており、事業の利用にもつながっています。

今後も妊娠・出産期から子育てに至る時期まで切れ目のない支援を行い、親子とその家族が安心して過ごせるための取組が必要です。



取組の方向性

- 子育てに対する不安感や孤立感の解消をより一層推進するため、関係機関との情報共有・連携を強化することに加え、妊娠期から幼児期までのきめ細やかで一貫した母子の健康支援体制の充実に努めます。
- 休日・夜間の急な受診に対応できるよう、引き続き小児医療体制を確保し、安心して子育てできる医療環境を提供します。

主な事業

(1) 母子保健教育（プレママ教室、パパママ教室）

【担当課：健康推進課】

プレママ教室、働く女性のためのプレママ教室、パパママ教室など、出産準備のための講座を実施することにより、子育ての正しい知識や子どもの事故防止の普及啓発、出産・子育てに向けた仲間づくりなど、保護者の子育てする力の向上に取り組めます。

現況（平成25年度実績）	最終年度（平成31年度）目標
プレママ教室：12回、延823人 働く女性のためのプレママ教室：5回、105人 パパママ教室：16回、794人	引き続き、パパママ教室、働く女性のためのプレママ教室、プレママ教室を実施することにより、保護者の子育てする力の向上に取り組んでいきます。

(2) 妊婦健康診査

【担当課：健康推進課】

母体や胎児の健康を守るために必要な妊婦健康診査を医療機関に委託して実施します。そのうち、妊娠確定後の検査（最大 14 回：国基準）および超音波検査の費用の一部等を助成します。

聖路加国際病院ほか区内 10 ヶ所の妊婦健康診査実施医療機関に委託して、必要な妊婦健康診査を実施します。

現況（平成25年度実績）	最終年度（平成31年度）目標
<妊婦健診受診件数> 1回目：1,850件 2～14回目：18,175件	国が示す妊婦健診の実施基準を踏まえ、検査項目等に検討を加えながら、妊婦健康診査を実施していきます。



地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 第5章 125 頁参照

(3) 乳児家庭全戸訪問事業（新生児等訪問指導）

【担当課：健康推進課】

生後 28 日以内の新生児および 4 カ月までの乳児を対象に、保健師および委託訪問指導員（保健師、助産師等）が訪問し、発育・授乳・病気の予防などの育児に関することについて相談・助言を行うとともに、母親の心の健康状態の把握に努めます。

現況（平成25年度実績）	最終年度（平成31年度）目標
出生数：1,703人 訪問率：74.7% 把握率：99.7%	出生数(0歳児人口推計)：1,756人 生後28日以内の新生児及び4カ月までの乳児を対象に実施します。



地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 第5章 121 頁参照

(4) 乳幼児健康診査

【担当課：健康推進課】

乳幼児の成長・発達の状態を判断し、健全な育成を図っていくため健康診査を実施するとともに、健康上問題のある場合は早期に治療を受けるよう指導を行います。また、健診未受診者については状況把握を徹底し、親のメンタルヘルスや子育てに課題のある家庭のケースに沿った早期からの支援につなげます。

現況（平成25年度実績）	最終年度（平成31年度）目標
3～4か月児健康診査：1,507人 1歳6か月児健康診査：1,212人 3歳児健康診査：1,151人	引き続き、乳幼児健康診査を実施することによる健康支援に加え、健診未受診者の状況把握についても充実し、育児不安の更なる解消を図っていきます。

(5) 乳幼児健康相談（フリー乳健）

【担当課：健康推進課】

乳幼児の成長、発達、病気、育児の不安や子育てに関する相談に、小児科医、保健師、管理栄養士などが応じ、適切な相談支援を行います。

現況（平成25年度実績）	最終年度（平成31年度）目標
乳幼児健康相談：48回、2,628人	引き続き、相談支援の取組を実施することにより、保護者が抱える悩みや不安を解決・軽減し、子育て支援に取組んでいきます。

（６）予防接種、任意予防接種の費用助成

【担当課：健康推進課】

感染症による患者の発生およびまん延を予防するため、予防接種法に基づく各種予防接種および任意予防接種を実施します。また、乳幼児の保護者負担軽減と接種忘れを防止するため、スマートフォン等を利用して、予防接種スケジュールの自動生成と接種時期の勧奨等を行うサービスを行います。

現況（平成25年度実績）	最終年度（平成31年度）目標
＜任意予防接種助成＞ 水痘ワクチン：1,819人 おたふくかぜワクチン：1,918人 先天性風しん症候群緊急対策事業（償還分含む。）：2,287人	引き続き、予防接種法に基づく各種予防接種及び任意予防接種を実施するとともに、乳幼児の保護者負担軽減と接種忘れを防止するための支援を行っていきます。



母と子の健康モバイルサイト

中央区保健所では、妊娠初期から出産後の母親を対象に、母子の健康に役立つ情報などをお届けする「母と子の健康モバイルサイト」を開設しています。

【サイトのアドレス】<http://chuo.city-hc.jp/>

＜利用できる主なサービス＞

（１）あのねママメール

妊婦さんから３歳までのお子さんをお持ちのママ・パパに対して、妊娠週数や乳児の月齢に応じたママのからだのこと、赤ちゃんの成長の様子、子育てアドバイス、区の母子事業情報などを配信するメールです。下記の３種類のメールがあります。

①あのねママメール（マタニティ）：産前・女性向け

胎児の成長の様子、ママへのアドバイス（妊娠週数に応じたからだのことなど）、
区保健師からのメッセージ、区母子事業の案内など

②あのねパパメール：産前・男性向け

胎児の成長の様子、パパへのアドバイス、区保健師からのメッセージ、区母子事業の案内など

③あのねママメール（育児）：産後・家族（パパ、ママ等）向け

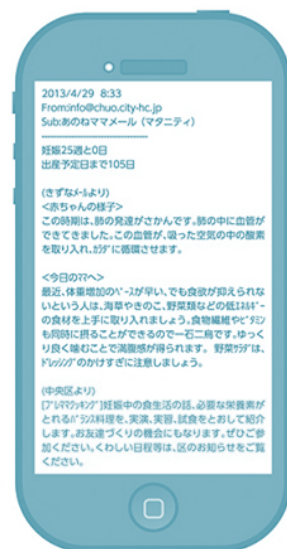
赤ちゃんの成長の様子、子育てのアドバイス、区保健師からの
メッセージ、区母子事業の案内など

※あのねママメールは中央区と特定非営利活動法人きずなメール・プロジェクトで実施する協働事業です。

（２）かんたん予防接種スケジュール

予防接種の種類や接種回数が多く、接種のスケジュールの管理が大変な乳幼児の保護者の方向けの、感染症の流行情報や区からのお知らせなどを提供するサービスです。

お子さまに合わせた予防接種スケジュールを自動で作成し、接種日が近づくとメールでお知らせしますので、接種忘れ防止に役立ちます。



中央区こどもすくすくえがおプラン
中央区子ども・子育て支援事業計画

(7) 食育の推進

■ 保育所での取組

【担当課：子育て支援課】

園児の食への興味・関心を高めるため、クッキング保育・食に関する話・セレクト給食などの取組を年齢に応じて行います。また、保護者が家庭での食への関心を高めるため、食育講習会・食事相談を行い、レシピ集・食育リーフレット・食べ物だよりなどを配布します。

現況（平成25年度実績）	最終年度（平成31年度）目標
クッキング保育：203回 食に関する話：165回 セレクト給食：47回 食育講習会：11回 食事相談：66回 レシピ集：2,500部発行 リーフレット：4,000部発行 食べ物だより：12回配布	引き続き、子どもの生活・食事の状況を共有し、子育て世帯の食への関心を高めるように食育を推進します。

■ 保健所・保健センターでの取組

【担当課：健康推進課】

親子で楽しく参加できるクッキング教室の開催により、体験を通じた食育の推進を図ります。また、幼い頃からの健全な食生活の確立が将来の健康づくりにつながることから、生活の基盤をなす家庭における「家族との共食」を柱とする子どもへの食育を推進します。

現況（平成25年度実績）	最終年度（平成31年度）目標
小児肥満予防教室：6回、延べ182人 親子食育教室：1回、20人 キッズクッキング：1回、41人 子育てクッキング：3回、87人 「おいしいかんたんメニュー集」発行：3,000部	引き続き、幼少のころから食に関する正しい知識を高め、健康的な食生活を実践できるよう、子どもへの食育を推進していきます。



保育所 食に関する話

（８）子どもの事故予防対策

【担当課：健康推進課】

事故予防についての乳幼児健診での集団教育・講習会などの実施や啓発コーナーの設置により、発達段階に応じた事故防止対策の普及・啓発を行っていきます。

現況（平成25年度実績）	最終年度（平成31年度）目標
子どもの事故予防講演会：2回、67人 乳幼児健診等における事故予防教育：3,568人 保健所・子ども家庭支援センターでのパネル展示	乳幼児健診等における集団教育や講習会の実施により、引き続き発達段階に応じた事故防止対策の普及・啓発を行っていきます。

（９）平日準夜間小児初期救急診療および休日応急診療所等運営

【担当課：福祉保健部管理課】

区民が安心して生活できるよう、平日準夜間小児初期救急診療事業や休日応急診療所等を引き続き運営していくとともに、休日応急診療所昼間診療施設の入院施設を1床確保します。

現況（平成25年度実績）	最終年度（平成31年度）目標
<小児科診療対応> 休日祝日等：3カ所 平日準夜間：1カ所	引き続き休日応急診療所等の運営と病床確保を実施します。



虹のサービス（区民どうしのたすけあい家事サポート）

中央区社会福祉協議会では、産前産後の家事援助などを必要としている方に、地域にお住まいの協力会員が家事などのお手伝いをするたすけあい活動「虹のサービス」を実施しています。

●対象となる家庭

区内在住で次のいずれかに該当する方

①健康状態が不安定、障害や持病があり妊娠や出産によって家事が困難になることが予想される方

②産前産後の家事について、家族などの支援が受けられない方

●サービス内容

掃除、洗濯、買物、食事の支度、代行など、普段ご家庭で日常的に行っている家事をお手伝いします。

サービス期間は、原則として出産前後の2～3カ月程度です。

（※保育等のお子さんのお世話はできません。）



2 「生きる力」を中心とした質の高い教育の展開

現状と課題

子どもたちを取り巻く教育環境は、都市化や核家族化、情報化などさまざまな社会情勢の変化により、大きく変わってきています。

昨今、小・中学生の体力の低下が懸念されているところですが、幼児期に遊びを通して体を十分に動かす経験を積み重ねることで体を動かす心地よさを味わうようになると考えられており、幼児期の運動遊びの重要性が求められています。

また、核家族化によりいろいろな人とのかかわる機会が少なくなっている傾向が指摘されており、幼児期の教育において、多くの他の幼児や教師と触れ合う中で、自己の存在感や自己有用感を得て、さらには他者への思いやりの心、規範意識の芽生えをはぐくむことが重要となっています。

乳幼児期は、子どもが生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期と言えます。その中でも幼児期における教育では、幼児の主体的な活動としての遊びを通して、「生きる力」の基礎を育んでいきます。そのことが、小学校以降の教育の「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」からなる「生きる力」につながっていきます。

そのために、平成20年に、幼稚園教育要領・保育所保育指針が告示され、保育所においても幼稚園と同様の「教育」の部分の目標を達成していくことが強化されました。このようにして、幼稚園・保育所のどちらに在籍していても、地域の実情や保護者のニーズに応じて、教育・保育を一体的に受けられる対応を進めてきました。

中央区では、今後、「生きる力」の基礎を確実に身に付けられるようにするために、教育内容の質の向上・充実の推進を図り、教員・保育士の指導力を向上させ、さらに小学校教育への円滑な接続のために保・幼・小の連携強化といったソフト面での一層の充実を図っていくことが課題となります。

加えて、近年、発達障害に対する理解が進み潜在的な対象児童が表出していることや、人口増加に伴い一定割合の割合で支援を要する児童・生徒も増えてきているため、通常の学級に在籍するLD（学習障害）やAD／HD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症などの支援を必要とする児童・生徒への多種多様な教育的ニーズに対応できる体制づくりが求められています。

現在、中央区では心身に障害のある児童・生徒には固定の特別支援学級を小学校2校・中学校1校に設置し、通級による指導を行う通級指導学級を小学校3校・中学校1校に設置しています。今後も教員の指導力の向上やきめ細やかな支援体制の構築について、より一層の取組が必要です。

取組の方向性

- 次代を担う子どもたちが「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」からなる「生きる力」を身につけるための教育を推進します。
- 特別な支援を必要とする児童・生徒が、一人ひとりの個性や能力を最大限に発揮し、社会において自立・参加できるよう、一人ひとりの教育的ニーズに対応した適切な指導および支援を行っていきます。
- 「幼・保から小」「小から中」への円滑な接続を図り、就学前教育から義務教育にいたる学びの連続性を確保するため、すべての教育・保育施設において教育・保育を一体的に提供するとともに、教育・保育士等の資質向上、交流・連携を推進します。

主な事業

（１）確かな学力の向上

【担当課：教育委員会指導室】

小学校以降の教育では、基礎的・基本的な学習内容の習得とその活用を図ることでの思考力・判断力・表現力を身に付けます。

幼児教育では、幼児が主体性を発揮しながら興味をもって環境にかかわることによってさまざまな活動を展開し、いろいろな物事に対する関心・意欲を喚起します。このことは小学校以降の学習や生活を確かなものとするための意欲や関心・態度に結び付きます。

そのために、「幼・保から小」への円滑な接続を図り、学びの連続性を踏まえた教育を展開していきます。

（２）豊かな心・社会性を育む教育の充実

【担当課：教育委員会指導室】

互いの人権を尊重する意識や他者を思いやる心、社会のルールを守る意識を形成するために、乳幼児期では、日々の生活の中で、幼児自身が集団生活や友達との遊びの中でさまざまな決まりがあることに気づき、その意味や必要性を幼児なりに理解していくことで、規範意識の芽生えを醸成します。また、共通の目的に向かって、友達と試行錯誤しながら遊びを進めていくことで、他者と協同して活動を進めていく楽しさを味わいます。

このことに関する教育を推進することにより、小学校以降の教育において、集団の中で決まりを守ってさまざまな人とかわりながらともに生活や学習を進めていく素地になります。

(3) 健康な体をつくる教育の充実

【担当課:教育委員会指導室】

身体諸機能が著しく発達する乳幼児期に、能動的に環境にかかわりながら自分の体を十分に動かし、幼児が体を動かす気持ちよさを感じることを通して、進んで運動に取り組む意欲や態度を育てていきます。小学校以降の教育で体力の二極化が進んでいる中で、幼児期に運動への関心・意欲を育てておく必要があります。

また、食育や安全教育を通して、健康、安全に必要な習慣や態度を身に付けていきます。

(4) 特別支援教育の充実

【担当課:教育委員会指導室】

発達障害に対する理解が社会的に進んでいること、人口増に伴い特別な支援を必要とする児童・生徒も増加傾向にあることから、今後も多種多様な教育的ニーズに対応できる体制づくりを進めます。

また、障害のある子どもとその保護者に限ることなく、すべての児童・生徒やその保護者、学校の教職員、関係機関、さらには地域全体が障害や特別支援教育について、正しい理解と認識を深めることが必要不可欠です。そのために医療・保健・福祉・教育・労働等の各機関が緊密な連携を図り、生涯学習や交流、共同学習等を通じて障害に対する理解啓発や協力できる体制を推進します。



子ども・子育て支援に関する施策の取組 第6章 152 頁参照

(5) 教育・保育の一体的提供（就学前教育の充実と幼児期からの学びの連続性）

【担当課:教育委員会指導室・子育て支援課】

幼稚園、保育所、認定こども園において、教育・保育の一体的提供を展開します。

幼児期の学校教育・保育の一体的提供に関しては、ソフト面での充実を図ることとし、教員・保育士の指導力の向上、保・幼・小の連携強化の一層の充実を図り、その成果を保育所・幼稚園、小学校それぞれの現場での実践に生かすことにより、「幼・保から小」「小から中」への円滑な接続を図り、就学前教育から義務教育にいたる学びの連続性を確保します。

現況（平成26年度実績）	最終年度（平成31年度）目標
区立幼稚園:13園(うち預かり保育 実施3園) 認可保育所:30園 認証保育所:16園 認定こども園(保育所型):2園 認定こども園(地方裁量型):1園 全ての施設において教育・保育の 一体的提供を展開	保・幼・小の連携を強化する等、就学 前の子どもに対する教育の質の確 保・充実や小学校への円滑な接続を 図ります。



子ども・子育て支援に関する施策の取組 第6章 128 頁参照

3 地域における子どもの育ちと放課後対策

現状と課題

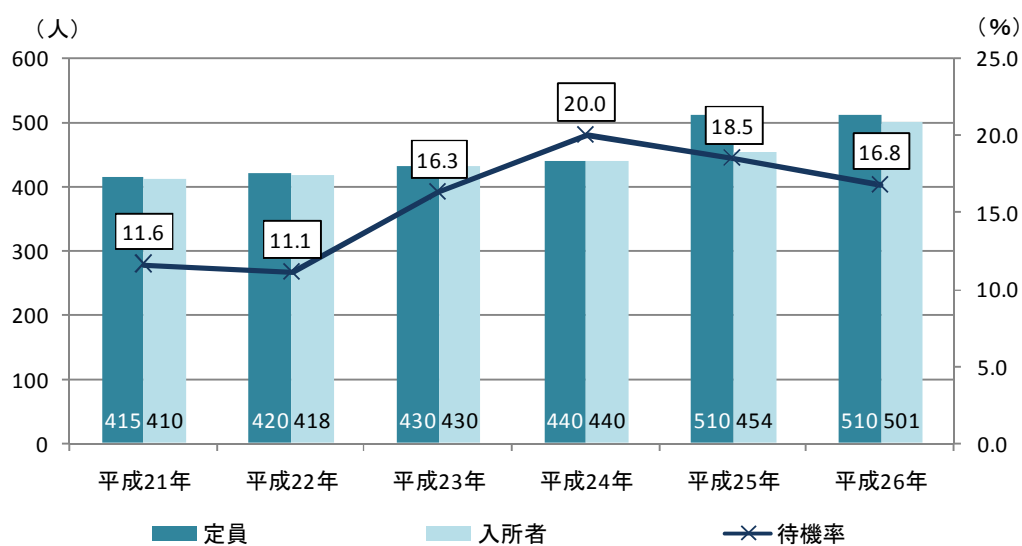
核家族化や地域コミュニティの変化等により、地域で子育てを支えることが困難になってきています。また、都市化の進展に伴い、身近な原っぱや広場が失われたり、ゲーム機などの普及により、屋内や一人で遊ぶ子どもが増加しています。学齢期にある子どもたちにおいては、基本的な生活習慣や社会的なマナーを身につける時期であり、子ども自身の成長のために、身近な地域の人々や異年齢の子どもたちと交流する機会や場を提供することが重要です。

中央区では、地域の子どもの健全な遊び場として児童館を8カ所整備するとともに、その施設内に学童クラブを設置し、共働き家庭等の子どもに遊びや生活の指導を行う環境整備を推進してきました。また、保護者の就労の有無にかかわらず、放課後や土曜日などに児童が安全に安心して過ごせる「子どもの居場所『プレディ』」を小学校12校で展開しています。

学童クラブについては定員数を拡大してきましたが、年々入所希望が増加しており、待機児童が出ている状況です。また、ニーズ調査から放課後の過ごし方の希望をみると、低学年では、高学年と比べて「子どもの居場所『プレディ』」・「学童クラブ」の割合が多く、このニーズにどのように対応していくかが課題となっています。

また、放課後の過ごし方にとどまらず、子どもの生活の多くの場面で、地域の人々の協力や参加を得ながら、さまざまな人々と触れ合い、社会的視野を広げつつ成長できるような環境づくりを行っていく必要があります。

学童クラブの定員・入所者および待機率の推移（再掲）



※各年4月1日実績値

放課後の過ごし方について（低学年・高学年）

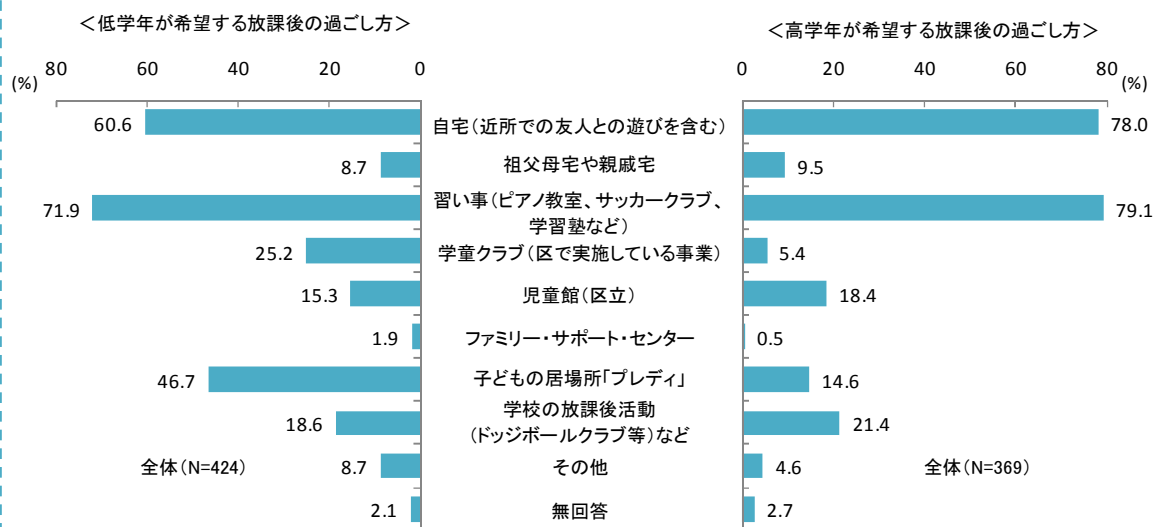
＜対象＞低学年（小学校１年生～３年生）および高学年（小学校４年生～６年生）

Ｑ あて名のお子さんについて、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごしていますか。

また現在の状況にかかわらず、どのような場所で過ごさせたいと思いますか。

※「現在の状況」と「希望」の回答を統合して集計

小学校の低学年、高学年ともに「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」が最も多く、次いで「自宅（近所での友人との遊びを含む）」が多くなっています。低学年では、高学年と比べて「子どもの居場所『プレディ』」「学童クラブ（区で実施している事業）」の割合は多くなっています。



※複数回答につき各回答の比率の合計は 100%にならない。

資料：平成 25 年度「中央区子ども・子育て支援新制度における利用希望把握調査」（小学校児童対象調査）より

取組の方向性

- 地域住民参加のもとで保育や学校教育、地域の遊び場づくりを推進し、地域の人々とのふれあいのなかで、子どもの健全な心と体の育ちを支援します。
- 子どもの放課後の居場所として、地域のなかで子どもたちが安全に安心して過ごせる場所の提供を促進します。
- 将来、地域活動を担うボランティアの育成や活動を推進します。
- さまざまな文化・芸術活動、スポーツ活動等を実施し、子どもたちの体験交流の機会を提供します。

主な事業

(1) 保育所での地域交流事業

【担当課：子育て支援課】

保育所の施設等を利用し、区立保育所・私立保育所の子どもたちと地域の方々が、相互の交流を深められるよう、子どもにとってより良い環境を整備していきます。

現況（平成25年度実績）	最終年度（平成31年度）目標
区立保育所：延76回実施 私立保育所：延17回実施 ・地域のおとしよりの交流 ・福祉センターとの交流 ・幼稚園との交流 ・小学校との交流給食 など	引き続き地域の方々と交流事業を実施しより良い環境を整備して行きます。

(2) 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）

【担当課：子ども家庭支援センター】

放課後帰宅しても保護者が就労等により家庭にいない児童のために、適切な遊びや生活の場を提供して、その健全育成を図る事業です。平日の放課後の他、土曜日、夏休み等の長期休業中に実施します。平成27年度から、対象が小学校全学年に拡大されます。

現況（平成26年度実績）	最終年度（平成31年度）目標
クラブ数：13 定員数：510人 暫定定員数：25人 入所者数：511人 （H26.10.1現在）	クラブ数：13 定員数：510人 暫定定員数：45人 ※ 暫定定員数：当該年度の応募状況により、暫定的に拡大する定員枠 [確保方策より]



地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 第5章 115 頁参照

(3) 放課後子供教室（子どもの居場所「プレディ」）

【担当課：教育委員会庶務課】

子どもたちの健全育成を図るため、保護者の就労にかかわらず、放課後や土曜日などに学校施設内で児童が安全に安心して過ごせる「子どもの居場所」を確保するための事業です。

現況（平成26年度実績）	最終年度（平成31年度）目標
実施校数：12校 参加登録者数：2,774人 （H26.10.1現在）	実施校数：12校 参加登録者数：3,581人 [確保方策より]



地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 第5章 116 頁参照



学童クラブと子どもの居場所「プレディ」

学童クラブ（放課後児童健全育成事業）は、児童福祉法の規定に基づき、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校の児童（放課後児童）に対し、授業の終了後に適切な遊びおよび生活の場を与えて、その健全な育成を図る保育事業です。本区では児童館を活用して事業を実施しており、1クラブあたり原則として40名の定員を設けています。共働き家庭等においては、子どもが小学校就学後も放課後を安全に過ごす場所を確保する必要があるため、学童クラブに対するニーズは高く、近年申込者が多いことから低学年を中心とした登録状況であり、待機児童が課題となっています。これに対して、これまでも学童クラブでは児童館の改築・改修の機会に合わせて定員の拡大を図ってきているとともに、申込状況に合わせて既存の施設でも可能な範囲で暫定的に定員を一部拡大してきました。今後ともこうした運用に取り組んでいきます。

一方、プレディは中央区子どもの居場所づくり事業実施要綱に基づき、子どもの健全育成を図るため、保護者の就労にかかわらず、放課後や土曜日などに児童が小学校の施設内で安全に安心して過ごせるよう居場所（遊び場）を提供する事業です。（「プレディ」は、子どもたちがいきいきと遊び（Play）、学習（Study）することができることを願って中央区が創った愛称です。）

すべての子どもを対象に、自由に参加できる「参加型」の事業であり、「地域ぐるみで子育てを！」という趣旨のもと、地域の方々の協力を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を推進しています。

児童福祉法の改正により平成27年度から学童クラブの対象がプレディと同様小学生全学年となる中、学童クラブとプレディ間での緊密な連携を図り、児童が放課後等に安心して過ごせる場の確保に引き続き取り組んでいきます。



児童館活動・学童クラブ



子どもの居場所「プレディ」

(4) 児童館運営

【担当課：子ども家庭支援センター】

区内の 18 歳未満の児童に健全な遊び場を提供し、健康の増進と豊かな情操を育てることを目的として、区内 8 カ所に児童館を設置しています。

児童を対象としたさまざまな行事を実施するほか、あかちゃん天国、乳幼児クラブ、学童クラブなどの事業を行うとともに、保護者の子育てに関する相談や児童からの相談を受けています。

現況（平成25年度実績）	最終年度（平成31年度）目標
8館 児童館利用者数：437,268人	乳幼児から中高生までのさまざまなニーズに対応した柔軟な運営を図っていきます。

■児童館でのボランティア活動の推進

【担当課：子ども家庭支援センター】

児童館の行事などを、子どもの健全育成活動を行う青少年対策地区委員会や民生・児童委員など各地域の方の協力により実施しています。また、あかちゃん天国で小学生等が乳幼児のお世話をするキッズボランティアを実施するなど、ボランティア活動を推進します。

現況（平成25年度実績）	最終年度（31年度）目標
キッズボランティア参加者数 ：266人	引き続き児童館行事等を通じてボランティア活動を推進していきます。



夏休み福祉・ボランティア体験「イナっこ教室」

中央区社会福祉協議会ボランティア・区民活動センターでは、学校の夏休み期間中に、区内福祉施設やボランティア団体等の協力を得て夏休み福祉・ボランティア体験を実施しています。「イナ」は出世魚「ボラ」の幼名で、「ボラ（ンティア）」活動にいそしむ小さな子どもを「イナっこ」の愛称で呼んでいます。

夏休みを利用したボランティア活動は、さまざまな人々との出会いの中で、社会への関心を深め、福祉について学ぶ良い機会となり、地域社会における子どもの育ちのためにとても良い経験になります。

【主な活動メニュー】

- ・点字、手話、車いすなどの福祉体験学習
- ・高齢者宅への配食サービス活動
- ・高齢者・障害者施設、児童館、保育所・認定こども園、子どもの居場所「プレディ」での活動など
- ・ボランティアグループ活動への参加

〈平成 26 年度参加者数〉232 人（活動延人数 463 人）



(5) 文化のリレーの実施

【担当課：文化・生涯学習課】

社会教育関係登録団体が、日頃の活動の中で培った知識や技能・文化を地域の子どもたちに伝承するとともに、地域の大人たちとの世代間交流を活発にするため、講座等を企画し、実施します。

現況（平成25年度実績）	最終年度（平成31年度）目標
手話、フラダンス、チェス教室、ちぎり絵、マジック教室など 年28回開催（うち3回は公募型） 参加人数：478人 ※3館（築地、日本橋、月島の各社会教育会館）合計 各館で講座等を企画し、主に子どもの居場所「ブレディ」内を利用して実施しています。	ブレディ内にとどまらず、活動場所を拡充します。

(6) 少年リーダー養成研修会の実施および地域におけるリーダーの育成

【担当課：文化・生涯学習課】

小・中学生が将来、地域活動に参加して活躍するためのきっかけ作りとして、野外活動、レクリエーション、集団生活等を行う研修会を実施します。

また、少年リーダー養成研修会参加者によるOB会の設置等により、大学生スタッフの少年リーダー養成研修会への派遣や、子どもフェスティバル等の区の事業および地域活動への協力を推進します。

現況（平成25年度実績）	最終年度（平成31年度）目標
＜少年リーダーの養成＞ 少年リーダー養成研修会参加者：95人	引き続き少年リーダーを養成していきます。
＜青年リーダーの育成＞ ・少年リーダー養成研修会への派遣 ・区の事業および地域活動への協力	引き続き青年リーダーの育成を図っていきます。

（７）少年少女スポーツ教室

【担当課：スポーツ課】

小学生を対象（一部、中学生以上および保護者も対象）にスポーツ教室を開催し、野球やサッカー、水泳などスポーツの基礎的な知識を学び、技術を習得してもらうことで、児童の健康の維持・増進や体力の向上を目指します。

現況（平成25年度実績）	最終年度（平成31年度）目標
区主催： 野球、サッカー、水泳、バレーボール、テニスなど8種目10教室521人参加 体育協会主催： 合気道（体験）、トランポリン（体験）など4種目4教室178人参加 ※中学生・保護者含む	引き続き少年少女スポーツ教室を開催していきます。

（８）スポーツ少年団

【担当課：スポーツ課】

「スポーツによる青少年の健全育成」の理想を実現するため、「一人でも多くの青少年にスポーツの歓びを！」「スポーツを通じて青少年のからだところを育てる組織を地域社会の中に」との理念のもとに、特定のスポーツ種目に係る活動を行うほか、野外活動や文化・学習活動等にも取り組み、さまざまな交流体験活動を行っています。

現況（平成26年度実績）	最終年度（平成31年度）目標
種目：野球、剣道、バドミントン、卓球、空手道など 登録団：26団 登録団員：819人 指導者：204人 （H26.10.1現在）	現在の登録団数・団員数を増加させるよう取り組みます。



少年少女スポーツ教室



スポーツ少年団



地域スポーツクラブ

地域スポーツクラブは、地域の方々が主体となって運営し、身近な施設で子どもから大人まで誰もが気軽にスポーツやレクリエーション、文化活動等を楽しめるスポーツクラブです。会員としてだけでなく、運営スタッフ、指導者などさまざまな形でクラブに参加することができます。

中央区には、月島地域を中心に活動する「中央区地域スポーツクラブ大江戸月島」があります。

クラブでの活動を通じて、健康維持・増進だけでなく、地域でのふれあいや世代を超えた交流を体験できます。

<実施種目>

体操、野球、フットサル、テニス、HIPHOP、チアダンス、水泳、カヤックなど

16種目 33 教室を開催中（平成 26 年 10 月現在）

<実施場所>

月島地域などの小学校、区民館やほっとプラザはるみなどの区の施設

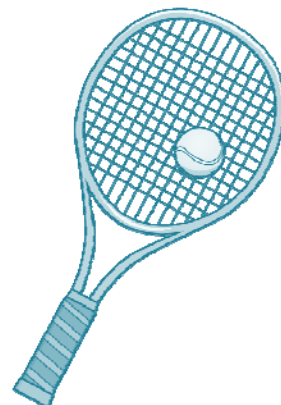
<スポーツ以外の活動>

東京オリンピック選手村予定地周辺の清掃活動など

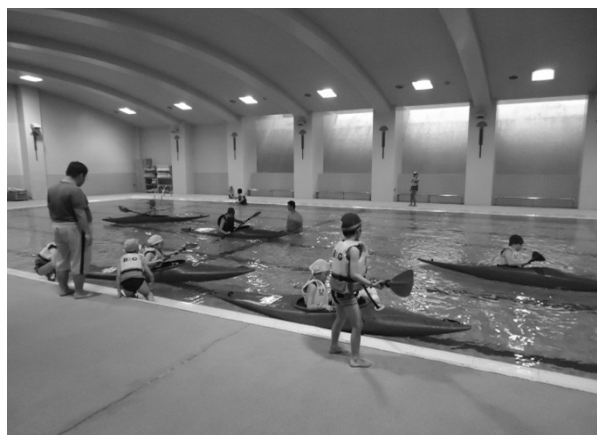
<ホームページ>

中央区地域スポーツクラブ大江戸月島

<http://chuo-sports.com>



チアダンス



カヤック